

勤務時間外の電話対応について（お願い）

日頃より本校の教育活動に温かいご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、昨今、教職員の長時間勤務の常態化が社会的に大きな問題となる中、教職員の業務の適正化を図り、教職員一人一人が心身ともに健康で、やりがいと情熱をもって職務に従事できる環境を整備することが重要な課題となっております。

そこで、本市におきましては、全市立小・中学校において、教職員の業務改善の一助として、10月17日（木）から、勤務時間外の電話対応を、自動音声応答に切り替えさせていただくこととなりました。

つきましては、本校では下記の時間帯について自動音声応答といたしますので、ご承知おき願います。地域の皆様並びに保護者の皆様におかれましては、本件の趣旨をご理解の上、円滑な学校運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

■富士見小学校における自動音声応答による応答時間（原則として）

- (1)平日は、午後6時00分から翌日午前7時30分まで
- (2)学校の休業日等（土日・祝日、年末年始等）は終日
- (3)長期休業期間（夏休み等）は、業務時間を除く時間帯（※）
（※午後4時45分から翌日午前8時15分）



なお、本校教職員の勤務時間は、午前8時15分から午後4時45分です。予定時刻前に全ての教職員が退勤となり、自動音声応答に切り替わる場合もありますのでご承知おきください。

また、児童の生命に関わる緊急事案（行方不明・登下校中の交通事故など）は、警察や消防に通報後、教育委員会に繋がる632-5115までご連絡ください。